

～令和3年2月13日福島県沖地震の り災証明書の電子申請を開始しました



ターゲット 13.1

令和3年2月24日
郡山市税務部資産税課
担当：池田 美奈子
TEL：924-2091

SDGs ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に関する強靱性（レジリエンス）及び適応能力を強化する

市民サービス向上のため、り災証明書の「電子申請」を開始しました。

なお、郵送による申請受付や市役所本庁舎及び各行政センター（富田、大槻を除く）の窓口でも、引き続き受け付けています。

1 開始日時 令和3年2月24日（水） 午後3時から

2 申請できる証明書

- （1）り災証明書（居住者用）
- （2）り災証明書（所有者用）
- （3）被災届出受理証（動産）

3 申請先

（1）り災証明書（居住者用）

ウェブサイト：<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100068>

QRコード：



（2）り災証明書（所有者用）

ウェブサイト：<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100072>

QRコード：



（3）被災届出受理証（動産）

ウェブサイト：<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100071>

QRコード：

